



国民年金には 障害への保障があります

障害基礎年金は、国民年金加入中に初診日のある病気やけがで、国民年金法で定められた1級・2級の障害の状態(障害者手帳の等級とは異なります)にある間は支給される年金です。状態が改善されたときには支給停止となります。

また、次の3つの要件をすべて満たしている場合に支給されます。

【1.障害の状態】

身体・精神障害により、日常生活に著しい制限を受けている状態であること。

【2.保険料の納付】

初診日の前々月までの被保険者期間のうち、保険料を納めた期間(免除などを受けた期間も含む)が3分の2以上であること。または初診日の前々月までの1年間に未納がないこと。

※初診日が20歳未満の場合は保険料納付要件不要。

【3.初診日】

障害の原因となった病気やけがの初診日が、次のいずれかの期間にあること。

- ・国民年金加入期間
- ・20歳前の年金未加入期間
- ・60歳以上65歳未満の年金未加入期間(国内に住んでいる人のみ。老齢基礎年金を繰り上げ受給している人を除く)

※厚生年金加入中に初診日のある病気・けがで障害になったときは「障害厚生年金」が支給されますが、その場合の請求先は下館年金事務所となります。

■裁定請求の手続き

障害基礎年金を受けるためには手続きが必要です。詳しくは、問い合わせください。

問 ㊦国保年金課

下館年金事務所

☎0296-25-0829



催促・募集

古河市民文化祭総和地区 「郷土歴史講演会と展示」 中止のお知らせ

広報古河お知らせページ8月15日号で案内をした古河市民文化祭総和地区「郷土歴史講演会と展示」は中止になりました。

問 ㊥生涯学習課

地域づくり講演会

総和集落センター運営連絡協議会主催の講演会を開催します。講師は古河市出身で古河大使の落語家・春風亭柳橋氏。落語の知識に加え、古河を良く知っているからこそ分かる地域のつながりの大切さを、笑いを交えながら語っていただきます。

日時 10月15日(土)午前10時

場所 とねミドリ館(生涯学習センター総和)

内容 「古河大使が語る 笑顔でつなぐ地域コミュニティー」
※落語の講演もあり。

費用 無料

問 ㊥農政課

第2回 児童発達支援講演会

ちょっと気になる子に寄り添う支援～遊び心と生きる力を育む子育て～

発達が気になるお子さんが生き生きと暮らしていくために何が必要なのか、子育てのヒントを一緒に学びませんか。

日時 11月19日(土)午前10時～正午 [受付：午前9時30分～]

場所 古河福祉の森会館

対象 子どもの発達や療育に関心のある人、発達に支援が必要なお子さんに関わりがある人等

講師 酒井康年氏(うめだあけぼの学園作業療法士)

定員 100人(先着順)

費用 無料

申込 問 10月14日(金)までに、次のQRコードまたは健康づくり課にある所定の申込書(市公式ホームページからダウンロード可)に必要な事項を記入のうえ、申し込み

※受講の可否は、10月31日(月)までに申込者全員に通知します。児童発達支援センター「ぐるんぱ」(古河福祉の森会館)

☎48-7040



子育て応援リサイクル 事業「りさ育る」への 出品募集

「りさ育る」とは、お子さんの成長に伴い不用となった子育て用品を必要としている人に無償で譲渡することで、ごみの減量化を推進し、子育て世代の経済的負担の軽減を図る事業です。

家庭で不用になった子育て用品がありましたら、下記窓口を持ち込むか環境課まで問い合わせください。

取扱窓口

- ・三和庁舎環境課
- ・古河クリーンセンター
- ・総和庁舎市民総合窓口課
- ・古河庁舎市民総合窓口室
- ・福祉総務課(総和福祉センター「健康の駅」)
- ・健康づくり課(古河福祉の森会館)

対象品目 チャイルドシート、ベビーカー、ベビーベッド、ベビーバス、ベビーラック、歩行器、子ども用自転車(三輪車)など

問 ㊥環境課